

暮らしの情報

安全・安心なまちづくり

防災行政無線を用いた 全国一斉の情報伝達訓練

緊急情報を確実に伝えるため、全国瞬時警報システム「Jアラート」を活用した情報伝達訓練を行います。

日 6月7日(水)午前11時～ 夜 上りチャイム+「これは、Jアラートのテストです。」×3回+「こちらは、ぼうさい調布です。」+下りチャイム

調布総合防災安全課 ☎481-7346

税金・保険・年金

市民課・納税課・保険年金課の休日窓口

日 5月28日(日)、6月10日(土)・25日(日)

時 午前9時～午後1時

注 保険年金課の休日窓口は5月28日で終了(保険年金課は国民健康保険のみ取り扱い)

調布市民課(市役所2階・市役所1階101会議室) ☎481-7041～5

保険年金課(市役所2階) ☎481-7052

納税課(市役所3階) ☎481-7214～20

市税の納付は口座振替を ～申し込みは郵送も可能～

【口座振替対象税目／納期限・申込期限】

◎国民健康保険税

第1期(7月31日(月)振替)／6月20日(火)(必着)

◎固定資産税・都市計画税

第2期(7月31日(月)振替)／6月20日(火)(必着)

◎個人市・都民税(普通徴収)

第2期(8月31日(土)振替)／7月20日(休)(必着)

注 依頼書(市内の取扱金融機関に備え付け。郵送希望は要連絡)で申し込み※キャッシュカード(来庁者本人名義)と本人確認書類を市役所に持参し手続き可

注 個人市・都民税の年金特別徴収(公的年金からの天引分)は、口座振替での納付は不可
調布納税課(市役所3階) ☎481-7214～20

国民健康保険加入者の 傷病手当金支給の適用期間終了

国民健康保険の加入者が、新型コロナウイルス感染症に感染し療養のため仕事を休み、給与などを受けることができない場合、世帯主からの申請で傷病手当金を支給します。

適用期間／令和2年1月1日～令和5年5月7日に新型コロナウイルス感染症に感染し、その療養のため仕事を休んだ期間※令和5年5月8日以降に感染した場合は対象外

注 申請方法などは市☎参照

調布保険年金課 ☎481-7052

住宅改修に伴う 固定資産税(家屋)の減額措置

工事が完了した翌年度の家屋にかかる固定資産税を減額しています。

①耐震改修住宅

注 昭和57年1月1日以前から所在する住宅で、令和6年3月31日までに現行の耐震基準に適合した一定の耐震改修工事を行ったもの

減額率／2分の1(1戸当たり120㎡相当部分まで)

②高齢者等居住改修住宅

注 新築した日から10年以上経過し、高齢者・障害のある方などが居住する住宅で、令和6年3月31日までに一定の要件を満たす改修工事(バリアフリー改修工事)を行ったもの

減額率／3分の1(1戸当たり100㎡相当部分まで)

③熱損失防止(省エネ)改修住宅

注 平成26年4月1日以前から所在する住宅で、令和6年3月31日までに一定の要件を満たす熱損失防止(省エネ)改修工事を行ったもの

減額率／3分の1(1戸当たり120㎡相当部分まで)

①～③共に

注 改修工事完了後3カ月以内に資産税課へ申告

注 ①③長期優良住宅認定後に改修した場合は3分の2を減額。②③床面積が50～280㎡の住宅が対象

調布資産税課 ☎481-7208・9

マイナンバーカードを利用した コンビニ交付サービス停止

システムメンテナンスのため、終日利用できません。
日 6月8日(休) 注 市役所1階と神代出張所のマルチコピー機も利用不可

調布市民課 ☎481-7041～3

住まい・街づくり・環境

令和5年5月 都営住宅地元割当分入居者募集

▷募集住宅

●調布緑ヶ丘二丁目(バリアフリー仕様)

単身者向1DK 2戸 注 緑ヶ丘2-30ほか

●下石原第2 家族向3DK(2人以上)1戸

注 下石原1-15

●入間町二丁目 家族向3DK(2人以上)1戸

注 入間町2-2

令和5年6月 市営住宅入居者募集

▷募集住宅

●調中前市営住宅 単身者向1DK 1戸

注 富士見町4-40-2

●富士見第2市営住宅 家族向3DK(3人以上)1戸

注 富士見町1-40-1

●山野市営住宅 家族向3DK(3人以上)1戸

注 深大寺北町6-42-1

●調中前市営住宅 家族向3DK(3人以上)2戸

注 富士見町4-40-2

◎A◎B共に

入居資格／募集案内を参照

▷募集案内・申込書の配布

日 5月29日(月)～6月5日(月)

注 注 ①平日午前8時30分～午後5時15分・総合案内所(市役所2階)、住宅課(市役所7階)、神代出張所、市民プラザあくろす3階(午後5時まで)、市内各地域包括支援センター(営業時間内)②配布期間の開庁時間以外・庁舎管理員室前(市役所1階)

注 日 6月7日(水)(消印有効)までに〒182-8511市役所住宅課 ☎481-7141へ持参または郵送

6月9日(金)から「令和5年度市民税・都民税 課税・非課税証明書」などを交付

調布市民税課 ☎481-7193～7

注 令和5年1月1日時点で市内に居住し、次の①～④いずれかに該当する方

①令和5年度市民税・都民税の申告または令和4年分の所得税・復興特別所得税の確定申告をした②勤務先が市に給与支払報告書を提出しており、ほかに所得がなかった③収入が公的年金のみで、その支払先が市に公的年金等支払報告書を提出している④市内居住者の扶養控除対象となっている配偶者や扶養親族

※令和5年1月2日以降に転入した方は、前住所地の市区町村で交付

※給与(特別徴収)のみの方は、5月19日から窓口限り証明書の交付可

交付場所

交付方法	場所	時間
窓 口	市民税課(市役所3階) 神代出張所 ☎481-7600	午前8時30分～午後5時15分 (土・日曜日、祝日を除く)
	深大寺地域福祉センター ☎486-3851	午前9時～午後4時30分(土・日曜日、 祝日、第4月曜日を除く)
	市民プラザあくろす3階 (男女共同参画推進センター内) ☎443-1215	午前8時30分～午後5時(土・日曜日、 祝日、第3月曜日(休日の場合は直後の平日)を除く)
コンビニエンスストア	マルチコピー機が設置されている店舗	午前6時30分～午後11時(機器メンテナンス日などを除く)

※コンビニエンスストアではマイナンバーカード取得者本人の令和5年度証明書のみ交付。マイナンバーカードと4桁の暗証番号が必要

※証明書は郵送などによる申請も可。詳細は市☎参照または要問い合わせ

※いずれの方法も年末年始は交付不可

マイナンバーカードをお持ちの方は、
コンビニ交付サービスを利用できます

令和5年度市民税・都民税納税通知書の発送日

所得の種類	納税方法		
	特別徴収 (給与天引き)	普通徴収 (個人納付)	特別徴収 (年金天引き)
年金のみ	65歳以上		6月9日(金)
	65歳未満		6月9日(金)
年金 +その他の所得	65歳以上		6月9日(金)
	65歳未満		6月9日(金)
年金 +給与(普通徴収)	65歳以上		6月9日(金)
	65歳未満		6月9日(金)
年金 +給与(特別徴収)	65歳以上	5月19日(金)	6月9日(金)
	65歳未満	5月19日(金)	
年金以外の収入(普通徴収)			6月9日(金)
給与(特別徴収)のみ	5月19日(金)		

※年齢は、令和5年4月1日現在

※年金を受給する65歳以上の方で、令和5年度に年金からの天引きが始まる場合は、6・8月(1期・2期)は個人納付、10・12・2月は年金天引きとなります

※所得の状況により、表と異なる場合があります。不明な点はお問い合わせください